

御坊労基署情報



あらぎ島（有田川町）…編集者撮影

- （目次） 1．第68回全国労働衛生週間 2．健康診断実施結果の状況
3．仕事休もっか計画（年次有給休暇取得促進期間） 4．労働災害発生状況
5．最低賃金改正 6．今期の安全標語 7．9月、10月の主な行事

（御坊労働基準監督署の組織について）

当署は、監督課・安全衛生課・労災課の3課体制です。監督課は、労働条件の適正化や安全衛生管理等についての監督指導及び労務相談などを行っています。安全衛生課は、災害防止や健康確保の指導と相談などを行っています。労災課は、労災保険の給付のための調査や相談などを行っています。なお、開庁時間は午前8時30分から午後5時15分です。（閉庁日：土、日曜日、祝祭日及び年末年始） お気軽にご相談ください。

第68回全国労働衛生週間

全国労働衛生週間 10月1日～10月7日

準備期間 9月1日～9月30日

今年も、10月1日から7日まで 全国労働衛生週間を実施します。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善等の労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して、労働者の健康の確保等を図ることを目的に昭和25年から毎年実施し、今年で68回目になります。

今年のスローガンは

『働き方改革で見直そう

みんなが輝く 健康職場』

です。

治療をしながら仕事をしている方が労働人口の3人に1人と多数を占めているなど、治療と仕事の両立が大きな課題となっているほか、職場におけるメンタルヘルス不調、過重労働、化学物質を原因とする健康障害の防止などが重要な課題となっています。

平成28年度（全国）の脳・心臓疾患の労災請求件数は825件（前年度比3.8%増）、精神障害の労災請求件数は1586件（前年度比4.7%）と4年連続で増加しています。

勤務問題を原因・動機の一つとしている自殺者が2159人となっています。一方でメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は59.7%と第12次労働災害防止計画の目標の80%を大きく下回っています。

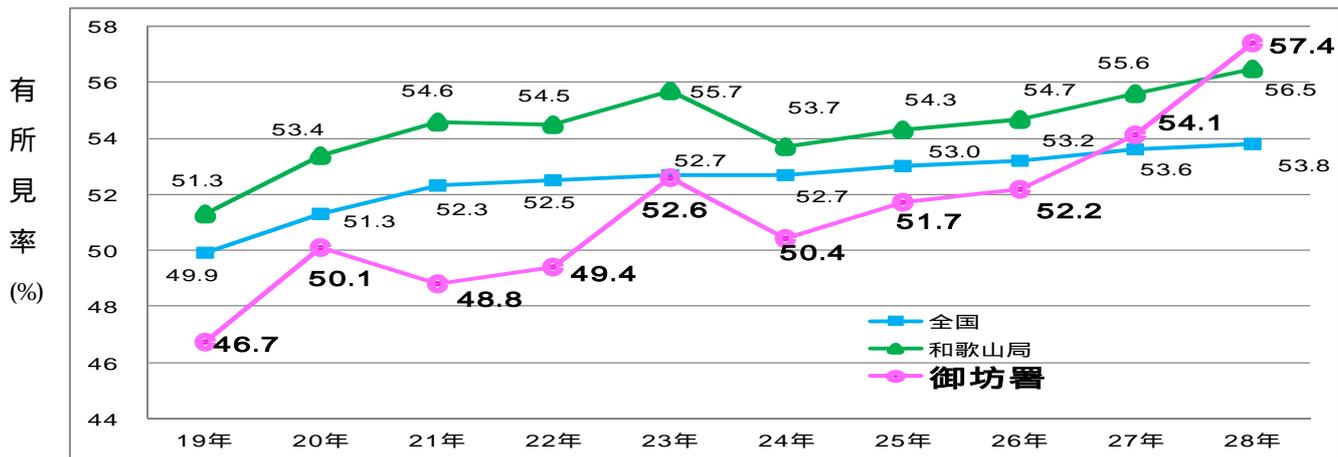
業務上疾病は、長期的に減少し7361人となりましたが、腰痛が増加傾向にあり、全体の6割を超えています。熱中症については、近年400～500人台で高止まりの状態にあります。

このような状況を踏まえ、「働き方改革実行計画」（平成29年3月働き方改革実現会議決定）に基づき、当署では、治療と仕事の両立支援の推進や化学物質による健康障害防止対策の徹底、ストレスチェック制度を含むメンタルヘルス対策や過重労働対策の推進、熱中症予防対策の重点的な周知を実施いたします。

健康診断結果の状況

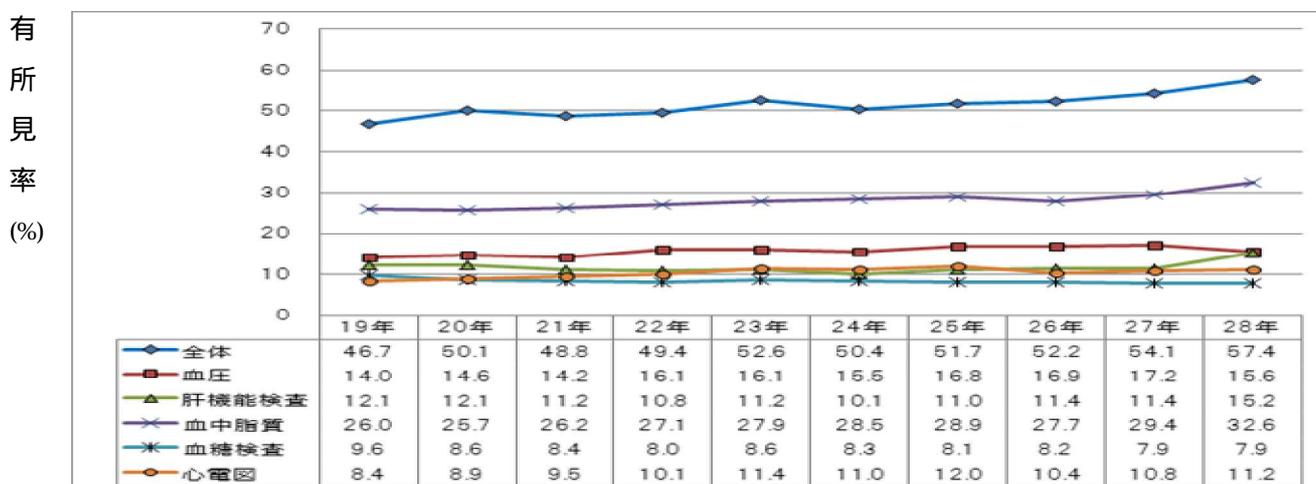
定期健康診断結果有所見率の推移

平成19年の御坊労働基準所管内の定期健康診断における有所見率は、全国や和歌山全体と比較して御坊署管内の方が低い状況でしたが、平成24年以降、増加（増悪）を続け、平成28年には御坊署管内の有所見率が57.4%と、全国・和歌山全体を上回る状況となりました。



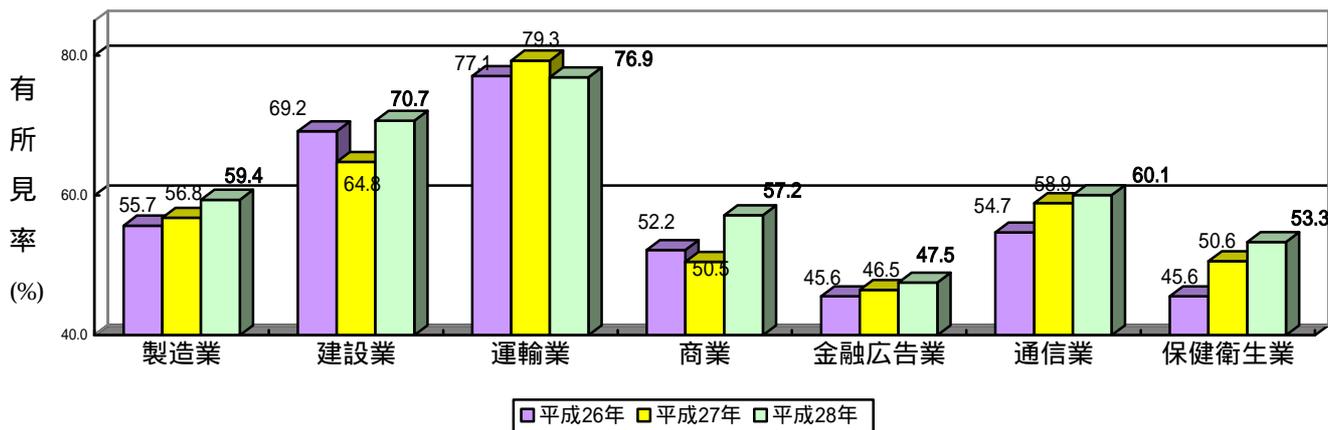
定期健康診断結果主な項目別の有所見率の推移（御坊署管内）

全体として増加傾向にあります。特に「血中脂質」の異常の増加が顕著です。



業種別定期健康診断有所見率（御坊署管内）

運輸業、建設業における有所見率が高くなっています。また、ほとんどの業種において有所見率が増加傾向にあります。



仕事 休もっか計画

10月 は年次有給休暇取得促進期間です。

休もっか計画 1 仕事と生活の調和のために（ワークライフバランス）計画的に年次有給休暇を取ろう

休もっか計画 2 土日・祝日にプラスワン休暇して 連続休暇にしよう

休もっか計画 3 話し合いの機会をつくり、年次有給休暇をとりやすい会社になろう

年次有給休暇の計画的付与制度を活用しませんか？

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの分については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

年次有給休暇の付与日数のうち5日は、個人が自由に取得できる日数として必ず残しておかなければなりません、残りの日数は計画的付与の対象にできます。

具体的な導入方法

一斉付与方式

製造部門など、創業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場で活用されています。

班・グループ別の交替制付与方式

流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場で活用されています。

年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式

年次有給休暇を付与する日を個人別に決める方法です。夏季、年末年始、ゴールデンウィークのほか、誕生日など従業員の個人的な記念日を優先的に充てるケースも多いようです。

労働災害発生状況

平成29年 労働災害発生状況（速報 / 7月末）

		和歌山局			御坊署		
		平成29年			平成29年		
		死	休・死	昨年同時期との増減数	死	休・死	昨年同時期との増減数
全産業合計		4	492	-3	1	63	-20
主な業種	製造業	1	121	+7	1	20	-2
	建設業	2	57	-18	0	7	-16
	運輸交通業	0	55	-11	0	5	+3
	農業	0	33	+10	0	7	+2
	林業	0	27	-3	0	4	-3
	商業	0	49	-6	0	7	+4
	社会福祉施設	0	46	+15	0	6	+5
	接客娯楽業	1	29	0	0	2	-4

平成29年7月末までに報告のあった休業4日以上の労働災害による死傷者数は、御坊署管内で昨年同時期と比較し、20人減少（約21%減）しています。

なかでも、建設業においては、大きく減少（16人/約70%減）しています。

一方、運輸交通業（道路貨物運送）、農業、商業、社会福祉施設では、労働災害が増加しています。

安心して安全にはたらく職場をめざして、平成29年後半も、引き続き労働災害防止の取組をお願いします。

和歌山県最低賃金改正

時間額

777



必ずチェック！

最低賃金 使用者も、労働者も。

円 (平成29年10月1日発効予定)

現在の時間額753円から24円 引き上げられます。

和歌山県最低賃金は、和歌山県で働く パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など雇用形態や呼称に関係なくすべての労働者と使用者に適用されます。

最低賃金のチェック！ (精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外等割増賃金を除く)

時間給の場合 時間給 777円

日給の場合 日給 ÷ 1日の所定労働時間 777円

月給の場合 月給 ÷ 1箇月平均所定労働時間 777円

出来高払い制等の場合

(出来高払い制その他請負制によって計算された賃金)

÷ (当該計算期間において労働した総労働時間数) 777円

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外等割増賃金、賞与等を除く

今季の安全標語

- ・健診を受けて見直す生活習慣 ストレスチェックで心も健康
(9月1日～30日 心とからだの健康推進運動 スローガン)
- ・防災へ 無駄にならない 日々の備え

9～10月の行事

9月 全国労働衛生週間準備期間 職場の健康診断実施強化月間

心と身体の健康推進運動 中退金加入促進期間

1日 防災の日 8月30日～5日/防災週間、 10日～16日/自殺予防週間

21日～30日/秋の全国交通安全運動 24日～10月1日/環境衛生週間

10月 年次有給休暇取得促進機関 高齢者雇用支援月間 健康強調月間

1日～7日/全国労働衛生週間 5、6日 全国建設業労働災害防止大会(札幌)

12日 全国林材業労働災害防止大会(大津) 20日 全国港湾労働災害防止大会(新潟)

11月8日～10日 全国安全衛生大会(神戸)

編集後記

7～8月は 御坊をはじめ、管内外いくつかの花火大会を楽しみました。首が痛くなるほど近くで迫力のある花火を鑑賞することができ大満足です。

9月には極早生のみかんがはじまります。みかん大好きな編集者は、管内のみかん農家の労働災害が年々増加していることを案じております。

御坊労働基準監督署

〒644-0011 御坊市湯川町財部1132

☎0738-22-3571 FAX 0738-22-3707